

10月1日以降の主な協力要請 概要

令和3年9月29日
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

期間	10月1日から24日	
外出 <24条⑨>	<第24条第9項> 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動 原則として21時以降の夜間は不要不急の外出を自粛 帰省や旅行・出張など都道府県間の移動に際しては、基本的な感染防止策を徹底	
飲食 <24条⑨>	大人数の会食は控える	
飲食店 <24条⑨>	千葉県飲食店感染防止対策 認証事業認証店	営業時間の短縮及び酒類提供停止の要請はしない 同一グループ・同一テーブル4人以内
	千葉県飲食店感染防止基本 対策確認店	営業21時まで 酒類提供は20時まで 同一グループ・同一テーブル4人以内
	その他 (認証店・確認店以外)	営業20時まで 酒類提供停止 同一グループ・同一テーブル4人以内
結婚式場 <24条⑨> <お願い>	<24条⑨> カラオケ設備の提供の停止。 <お願い> 収容定員の50%以内	
商業施設 <お願い>	営業21時まで 酒類提供停止 イベントに準じた人数制限	
カラオケ <24条⑨>	飲食を主として業とする店舗における提供停止	
イベント <24条⑨> 11/1~ <お願い>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年10月31日まで 人数：① 5,000人又は50%以内の大きい方（上限10,000人） ② 大声ありは50%以内、大声なしは100% ⇒ ①と②の小さい方 時間：10月24日までは21時まで ● 11月1日以降令和4年1月31日まで 10月31日までの制限を継続 ※ 今後の感染状況や、国が検討している「ワクチン・検査パッケージ」の適用による行動制限の緩和などにより、変更する可能性があります。 ※ 上限以上のイベントの開催について、特に感染リスクが低減できる追加的な対策が可能な場合は個別に相談に応じます。 	

病床確保計画におけるフェーズについて

令和3年9月29日
千葉県新型コロナウイルス
感染症対策本部

新規感染者数の大幅な減少により、病床の状況に改善がみられている。そのため、10月1日から、一般医療の抑制を伴う緊急かつ臨時的な段階であるフェーズ4から、一般医療との両立を前提としたフェーズ3に移行することとする。

なお、今後、さらに病床の状況に改善がみられる場合には、本部長判断により、入院が必要な人は原則として全て入院させるフェーズ2又は1に移行する。

1 感染症の発生状況について

	9月28日時点の数値	指標	
		ステージⅢ	ステージⅣ
新規感染者数 (直近7日間平均)	120.0人 (前週比 0.53)	—	—
新規感染者数 (直近7日間合計 10万人あたり)	13.42人	15人/10万人 /週以上	25人/10万人 /週以上
病床のひっ迫具合 (病床全体) (現時点の確保病床数の占有率)	25.5% (376人/1,476床)	20%以上	50%以上
病床のひっ迫具合 (重症者用病床) (現時点の確保病床数の占有率)	27.7% (41人/148床)	20%以上	50%以上
療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)	19.83人	20人/10万人 /週以上	30人/10万人 /週以上
ホテル稼働率 (ホテル療養者数/確保部屋数)	10.7% (149人/1,390室)	—	—

2 現状の分析

- 新規感染者数については、前週比53%であり、減少傾向にある。
また、人口10万人あたりの新規感染者数及び全療養者数は国指標のステージⅡ相当に、病床の状況は、ステージⅢ相当に改善されている。

(参考) 前週比較 (9/21 時点 → 9/28 時点)

- ・ 新規感染者数： 225.4人 → 120.0人
- ・ 病床のひっ迫具合： 39.8% → 25.5%
- ・ 重症者用病床のひっ迫具合： 37.8% → 27.7%
- ・ 全療養者数 (対人口10万人)： 49.98人 → 19.83人

3 今後の方針

- これまで、フェーズ4として、緊急的に予定入院・手術の延期等の一般医療の抑制や、救急医療の制限を行い、病床数を最大限に確保してきたところであるが、病床の状況が改善されてきたことから、一般医療との両立が可能となるフェーズ3に移行する。
- フェーズ3への移行日は10月1日とする。
- 引き続き、感染者の血中酸素飽和度や基礎疾患などを踏まえた入院の優先度判断基準に基づき、優先順位をつけた入院を行う。
- なお、今後、さらに病床の状況に改善がみられる場合には、本部長判断により、入院が必要な人は原則として全て入院させるフェーズ2または1に移行する。

4 これまでの経緯

- ・ 5月28日 : 現行の病床確保計画を策定
- ・ 6月7日 : 全県フェーズ2で運用を開始
- ・ 7月19日 : 千葉、東葛南部、東葛北部、印旛、香取海匝及び市原圏域をフェーズ3へ移行
- ・ 7月29日 : 山武長生夷隅、安房及び君津圏域をフェーズ3へ移行し、全県フェーズ3で運用
- ・ 7月30日 : 対策本部会議において、今後、入院患者の状況等を総合的に勘案し、本部長が必要と判断した場合には、フェーズ4に移行することを決定
- ・ 8月4日 : 全県フェーズ4へ移行（その後、順次確保病床数を追加）

【参考】病床確保計画

フェーズ		1	2	3	4
		入院が必要な人は入院		優先順位をつけた入院	
総療養患者数		1000	2000	4000	7000
入院療養	即応病床数	750	1331		1476
	重症病床数	70	110	110	148
ホテル療養	確保ホテル部屋数		1390		
自宅療養	自宅療養者数	100	700	2600	5300
新規感染者数		100	200	400	700
国のステージ（目安）		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ

新型コロナウイルスワクチンの接種について

別紙

1 高齢者（65歳以上）へのワクチン接種状況（令和3年9月28日現在）

	人 口	1回目接種	2回目接種
千葉県	1,721,801人	1,556,624人 (90.41%)	1,533,686人 (89.07%)
東京都	3,138,535人	2,764,134人 (88.07%)	2,719,998人 (86.66%)
神奈川県	2,327,286人	2,083,647人 (89.53%)	2,054,763人 (88.29%)
埼玉県	1,959,702人	1,769,333人 (90.29%)	1,743,849人 (88.99%)
全 国	35,767,994人	32,342,421人 (90.42%)	31,876,964人 (89.12%)

※ 政府CIOポータル 新型コロナワクチンの接種状況による（人口データが9月1日公開分から2021年度の住民基本台帳に基づく人口に更新）

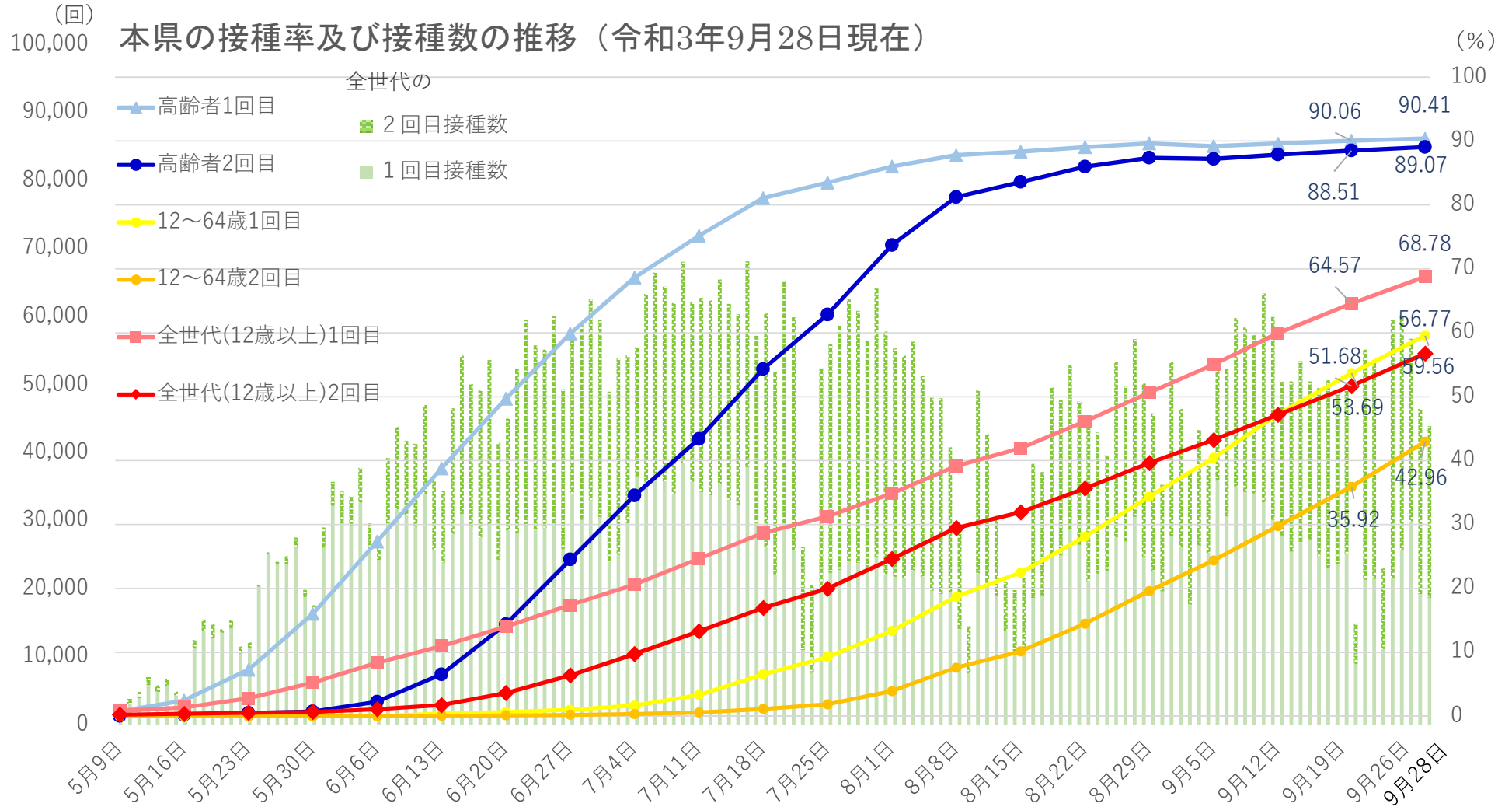
新型コロナウイルスワクチンの接種について

2 全世代の接種状況（令和3年9月28日現在）

	人 口	1回目接種	2回目接種
千葉県	6,322,892人	3,944,874人 (62.39%)	3,256,101人 (51.50%)
東京都	13,843,329人	8,909,798人 (64.36%)	7,651,023人 (55.27%)
神奈川県	9,220,206人	5,803,050人 (62.94%)	4,739,229人 (51.40%)
埼玉県	7,393,799人	4,459,194人 (60.31%)	3,604,403人 (48.75%)
全 国	126,645,025人	79,871,746人 (63.07%)	66,990,980人 (52.90%)

※ 政府CIOポータル 新型コロナワクチンの接種状況による（人口データが9月1日公開分から2021年度の住民基本台帳に基づく人口に更新）

新型コロナウイルスワクチンの接種について



「時点日」までにワクチン接種記録システム（VRS）に記録され、集計されたデータを用いている。
 VRSへの接種記録登録は、接種日当日ではなく後日行われることもあるため、過去の接種日の件数も遅れて増加することがある。

新型コロナウイルスワクチンの接種について

3 県内の職域接種の状況

- (1) 申請状況 申請受付開始6/8 接種開始日6/21
※現在、新規の申請は受け付けていない

申請数	170件	
承認	122件	
不承認	48件	要件不足等
審査中	0件	

- (2) 接種予定人数

約31万人	主な業種：製造業、小売業、大学、ホテルなど
-------	-----------------------

医療提供体制の強化等の取組

令和3年9月29日
千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

令和3年9月9日に対策本部において「医療提供体制等の強化について」を決定し、これまで取り組んできた内容は次のとおり。引き続き、県民の安心・安全の確保のための取組を進めていく。

1 医療提供体制

(1) 病床の確保

7月以降の感染の急拡大に対して、8月4日に病床確保計画のフェーズ4へ移行。その後、医療機関へ病床の更なる確保を依頼。

【即応病床数】

8月4日：1, 275床 → 9月28日：1, 476床

(2) 入院待機ステーションの設置

救急搬送における入院調整に時間を要する事例に対処するため、入院先が決まるまでの間、酸素投与等を実施。

【設置場所等】

- 千葉市内において、9月5日に設置（10床）
- 柏市内において、9月24日に設置（6床）

※ 現在、感染者数の減少により、両施設とも患者受入れを停止

(3) 夜間外来を行う医療機関の確保

夜間の入院調整が困難なため入院先が決まらない患者を一時的に受け入れ、翌日まで診療（酸素投与等を実施）。

【実施体制等】

- 8月30日から5医療機関で運用
- 引き続き、対応可能な医療機関の確保に努める。

(4) 往診体制の強化等

ア 医療機関を活用した取組

- ・ 自宅療養者への往診等について協力を依頼
【対応可能な医療機関等（9月28日現在）】
□医療機関 583 □訪問看護事業所 193
- ・ 医療機関が往診等を行う場合に支給する協力金についての予算を増額
- ・ 訪問看護事業所が訪問看護を行う場合の協力金制度を創設

イ 民間事業者を活用した取組

民間事業者へ委託し、夜間・休日の往診やオンライン診療の実施体制を強化（9月10日から）

ウ 在宅酸素療法への対応

- ・ 自宅における酸素療法の実施体制の確保
【対応可能な医療機関等（9月28日現在）】
□医療機関 173 □訪問看護事業所 125
- ・ 県で酸素濃縮装置を確保し、医療機関が装置を確保できない場合に貸出しを行う。
【県での確保数】
50台（9月28日現在）。更なる確保を図る。

（5）宿泊療養施設の拡充

- 確保室数 1,017室 → 1,390室（9月28日現在）
- ・ 9月15日から、柏市が運営する新たな宿泊療養施設（ホテルルートイン柏南）が療養者の受入れを開始（170室）
 - ・ 9月24日から、千葉市が運営する新たな宿泊療養施設（グランパークホテルパネックス千葉）が療養者の受入れを開始（67室）
 - ・ 9月27日から、県が運営する新たな宿泊療養施設（ホテルユーラシア舞浜アネックス）が療養者の受入れを開始（141室）

（6）中和抗体薬による治療

- ・ 県内72医療機関で実施

2 健康観察等

（1）自宅療養者フォローアップセンターの開設

保健所のマンパワーを重症化リスクの高い方への対応により集中するため、健康観察業務や病床調整業務を支援する自宅療養者フォローアップセンターを開設（9月1日から）

（2）パルスオキシメーターの更なる確保

自宅療養者の症状把握に必要なパルスオキシメーターの更なる確保。

【県での確保数】

10,000台（4/23）→21,000台（9/24）→25,000台（9月末）

（3）配食サービスの強化

申し込みの増加に対応すべく、申込手続きの見直しを行うとともに、配達能力を強化した。

【配達能力】

100件程度/日 → 500件程度/日

(4) 保健所の人員確保

- ・ 県職員の応援派遣（1日あたり最大161人）
- ・ 市町村からの応援職員の受入（1日あたり最大22市町81人）
- ・ 人材派遣会社の活用（看護師・事務職等あわせ約250人を順次配置）

(5) 市町村との連携

自宅療養者が急増したことから、感染者への支援を充実させるため、市町村と覚書を締結し、患者情報等を共有し、県と市町村で連携して自宅療養者等に対する健康観察及び生活支援等を実施。

【覚書の締結数】

31市町村（9月26日時点）

3 ワクチンについて

(1) 県の職域接種

9月7日開始。公立・私立学校の教員、児童相談所の職員などを優先的に接種している。

(2) 県民対象の集団接種

「千葉県ワクチン接種センター」を9月19日（日曜日）から設置。妊婦の優先枠を設定している。

(3) ワクチンの接種状況について（市町村の接種状況を含む）

別紙のとおり。

緊急事態宣言解除後の県立学校の対応について

令和3年9月29日

教育庁

引き続き感染症対策を徹底した上で、原則として通常の教育活動を実施することとし、感染リスクの高い活動については、活動内容や方法を工夫することにより、感染拡大防止に努める。

1 分散登校、時差通学及び短縮日課について

原則として通常日課とするが、地域の感染状況や交通事情等により、学校長の判断で、必要に応じて、時差通学及び短縮日課を実施する。

2 学習活動について

引き続き感染症対策を徹底し、学びを継続する。

感染リスクの高い活動の実施に当たっては、感染拡大防止の観点から活動の内容や方法を工夫する。

3 学校行事について

引き続き感染症対策を徹底し、学校行事の実施に当たっては、感染拡大防止の観点から、活動の内容や方法を工夫するとともに、学外の参加者について、行事の趣旨や目的を踏まえて、制限を設ける。

修学旅行の実施に当たっては、感染リスクを低減するため、学外の不特定多数の者に接触する機会を可能な限り減らすとともに、旅行先や宿泊場所・日数などの旅行行程を工夫する。

4 部活動について

引き続き感染症対策を徹底し、部活動ガイドライン及び各学校の活動方針に基づき、実施する。

ただし、10月14日（木）までの2週間は移行期間として、平日は放課後のみ90分以内とする。

※ 特に高校生に対し、次のような場面を避けるよう、引き続き指導を徹底する。

- ・ 登下校時における飲食店や遊興施設への立ち寄り
- ・ 部室や更衣室等の密になりやすい空間でのマスクを外した会話や飲食